

2020年4月15日

お客様各位

四国労働金庫

**新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた
営業時間の短縮および臨時休業のお知らせ**

平素は<四国ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、四国労働金庫は、政府の「緊急事態宣言」および新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記の通り、一部営業店において営業時間の短縮および休日営業を臨時休業いたします。

お客様には、ご不便をお掛けすることと存じますが、ご理解・ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

記

1. 営業時間の短縮および臨時休業する営業店・ローンセンター

(1) 南国ローンセンター

- ・4月19日、4月26日、5月3日、5月10日の日曜営業を中止させていただきます。
- ・4月20日～5月10日までの間、平日の営業時間を9:00～15:00に短縮させていただきます。

(2) 徳島支店、高知東支店

- ・4月19日～当面の間日曜営業を中止させていただきます。

以上